

## 不法無線局取締り強化月間における実施結果

### 1. 不法無線局の摘発

県名	実施場所	人数	種別及び局数		
			アマチュア無線	パーソナル無線	船舶局
青森県	青森市	0	0	0	0
	むつ市	0	0	0	0
	東津軽郡外ヶ浜町	1	0	0	1
	北津軽郡中泊町	1	0	1	0
宮城県	遠田郡美里町	0	0	0	0
秋田県	秋田市	2	2	0	0
	にかほ市	2	2	1	0
山形県	山形市	1	0	1	0
	米沢市	0	0	0	0
	酒田市	1	0	1	0
	寒河江市(2回実施)	0	0	0	0
	上山市	3	2	1	0
	東根市	0	0	0	0
<b>合計</b>	<b>(13箇所、14回)</b>	<b>11</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>1</b>

摘発があった取締りについては、随時報道発表をしております。

(東北総合通信局HP URL:<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/hodo/denpa.html>)

### 2. 合法無線局への指導

県名	実施場所	人数	種別及び局数(注1)		
			アマチュア無線	パーソナル無線	その他(注2)
青森県	青森市	2	1	0	1
	むつ市	2	2	0	0
	東津軽郡外ヶ浜町	0	0	0	0
	北津軽郡中泊町	0	0	0	0
宮城県	遠田郡美里町	0	0	0	0
秋田県	秋田市	0	0	0	0
	にかほ市	1	0	0	1
山形県	山形市	0	0	0	0
	米沢市	3	3	0	0
	酒田市	1	1	0	0
	寒河江市(2回実施)	0	0	0	0
	上山市	2	1	0	1
	東根市	3	1	0	2
<b>合計</b>	<b>(13箇所、14回)</b>	<b>14</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>5</b>

注1:不法無線局の取締りの際に、無線局免許を取得していたものの、無線従事者免許証の不携帯等、無線局の運用について口頭により指導を行ったものを計上しています。

注2:その他の無線局種別は、業務用等の無線局になります。

### 3. 不法無線局に係る行政処分

上記1の電波法違反により摘発を行った者のうち、無線局免許及び無線従事者免許証を取得していた者に対しては、行政処分を行うこととしています。